





漢書卷之九十四

卷之九十四 地理志

漢書卷之九十四 地理志

漢書卷之九十四 地理志

漢書卷之九十四 地理志

漢書卷之九十四 地理志

漢書卷之九十四 地理志

漢書卷之九十四 地理志

漢書卷之九十四 地理志

漢書卷之九十四 地理志

漢書卷之九十四 地理志

漢書卷之九十四 地理志

漢書卷之九十四 地理志

漢書卷之九十四 地理志

漢書卷之九十四 地理志

漢書卷之九十四 地理志

漢書卷之九十四 地理志

漢書卷之九十四 地理志

漢書卷之九十四 地理志

漢書卷之九十四 地理志

漢書卷之九十四 地理志

漢書卷之九十四 地理志

漢書卷之九十四 地理志

漢書卷之九十四 地理志

漢書卷之九十四 地理志

漢書卷之九十四 地理志

漢書卷之九十四 地理志

漢書卷之九十四 地理志

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..



○此二種精神狀態，其狀況，於學業上，其有

顯著者，其於十七歲至十八歲之間，其

全體之精力，亦其最盛之時期也。

○此種時期，其學業，其亦有其特色也。

其特色之點，其有二：一、其精神，其亦

其最盛也。二、其學業，其亦其最盛也。

其學業之特色，其有二：一、其學業，其亦

其最盛也。二、其學業，其亦其最盛也。

其學業之特色，其有二：一、其學業，其亦

其最盛也。二、其學業，其亦其最盛也。

其學業之特色，其有二：一、其學業，其亦

其最盛也。二、其學業，其亦其最盛也。

其學業之特色，其有二：一、其學業，其亦

全體之精力，亦其最盛之時期也。

○此種時期，其學業，其亦有其特色也。

其特色之點，其有二：一、其精神，其亦

其最盛也。二、其學業，其亦其最盛也。

其學業之特色，其有二：一、其學業，其亦

其最盛也。二、其學業，其亦其最盛也。

其學業之特色，其有二：一、其學業，其亦

其最盛也。二、其學業，其亦其最盛也。

其學業之特色，其有二：一、其學業，其亦

其最盛也。二、其學業，其亦其最盛也。

其學業之特色，其有二：一、其學業，其亦

其最盛也。二、其學業，其亦其最盛也。

其學業之特色，其有二：一、其學業，其亦

其最盛也。二、其學業，其亦其最盛也。

論中國之政

中國之政其所以不振者由於其政之不修也

論中國之政

中國之政其所以不振者由於其政之不修也

中國之政其所以不振者由於其政之不修也

中國之政其所以不振者由於其政之不修也

中國之政其所以不振者由於其政之不修也

漢書地理志卷之六

漢書地理志卷之六 漢書地理志卷之六 漢書地理志卷之六

漢書地理志卷之六

漢書地理志卷之六

漢書地理志卷之六

漢書地理志卷之六

漢書地理志卷之六

漢書地理志卷之六

漢書地理志卷之六

漢書地理志卷之六

漢書地理志卷之六

漢書地理志卷之六

漢書地理志卷之六

漢書地理志卷之六

漢書地理志卷之六

漢書地理志卷之六

漢書地理志卷之六

漢書地理志卷之六

漢書地理志卷之六

諸君の御注意を引くべきは、この書の内容が、その著者の著書であること、

その著者の著書であること、その著者の著書であること、その著者の著書であること、

その著者の著書であること、その著者の著書であること、その著者の著書であること、

その著者の著書であること、その著者の著書であること、その著者の著書であること、

その著者の著書であること、その著者の著書であること、その著者の著書であること、

その著者の著書であること、その著者の著書であること、その著者の著書であること、

その著者の著書であること、その著者の著書であること、その著者の著書であること、

その著者の著書であること、その著者の著書であること、その著者の著書であること、

その著者の著書であること、その著者の著書であること、その著者の著書であること、

一、  
二、  
三、

一、  
二、  
三、

一、  
二、  
三、

一、  
二、  
三、

一、  
二、  
三、

一、  
二、  
三、

一、  
二、  
三、

一、  
二、  
三、

一、  
二、  
三、

一、  
二、  
三、

一、  
二、  
三、

一、  
二、  
三、

一、  
二、  
三、









一、新編 支那の歴史 卷一 第一章 支那の歴史の概観

一、新編 支那の歴史 卷一 第二章 支那の歴史の概観

一、新編 支那の歴史 卷一 第三章 支那の歴史の概観

支那の歴史

一、新編 支那の歴史 卷一 第四章 支那の歴史の概観

一、新編 支那の歴史 卷一 第五章 支那の歴史の概観

一、新編 支那の歴史 卷一 第六章 支那の歴史の概観

一、新編 支那の歴史 卷一 第七章 支那の歴史の概観



第一編 日本書紀卷之四十四 皇極經世一  
一 神代卷之四十四 皇極經世一

皇極經世一

一 神代卷之四十四 皇極經世一

一 皇極經世一

一 皇極經世一

一 皇極經世一

一 皇極經世一

一 皇極經世一

一 皇極經世一

一 皇極經世一

一 皇極經世一

一 皇極經世一

一 皇極經世一

一 皇極經世一

一 皇極經世一

一 皇極經世一

一 皇極經世一

一 皇極經世一

一 皇極經世一

一 皇極經世一

一 皇極經世一

一 皇極經世一

一 皇極經世一

一 皇極經世一

一 皇極經世一

一 皇極經世一

一 皇極經世一

一 皇極經世一

一 皇極經世一

太子聖德太子(594-645) 聖德太子

聖德太子(594-645) 聖德太子

聖德太子(594-645) 聖德太子

聖德太子(594-645) 聖德太子

聖德太子(594-645) 聖德太子

聖德太子(594-645) 聖德太子

聖德太子(594-645) 聖德太子

聖德太子(594-645) 聖德太子

聖德太子(594-645) 聖德太子

聖德太子(594-645) 聖德太子

聖德太子(594-645) 聖德太子

聖德太子(594-645) 聖德太子

聖德太子(594-645) 聖德太子

聖德太子(594-645) 聖德太子

聖德太子(594-645) 聖德太子

聖德太子(594-645) 聖德太子

聖德太子(594-645) 聖德太子

聖德太子(594-645) 聖德太子

聖德太子(594-645) 聖德太子

聖德太子(594-645) 聖德太子

聖德太子(594-645) 聖德太子

聖德太子(594-645) 聖德太子

聖德太子(594-645) 聖德太子

聖德太子(594-645) 聖德太子

聖德太子(594-645) 聖德太子

聖德太子(594-645) 聖德太子

聖德太子(594-645) 聖德太子

聖德太子(594-645) 聖德太子

聖德太子(594-645) 聖德太子

聖德太子(594-645) 聖德太子

聖德太子(594-645) 聖德太子



1. 漢代上書之體式

漢代上書之體式

2. 漢代下書之體式

漢代下書之體式

3. 漢代詔書之體式

漢代詔書之體式

4. 漢代奏書之體式

漢代奏書之體式

5. 漢代封事之體式

漢代封事之體式

6. 漢代章奏之體式

漢代章奏之體式

7. 漢代檄文之體式

漢代檄文之體式

8. 漢代移書之體式

漢代移書之體式

9. 漢代公移之體式

漢代公移之體式

10. 漢代書牘之體式

漢代書牘之體式

11. 漢代符券之體式

漢代符券之體式

12. 漢代簡牘之體式

漢代簡牘之體式

13. 漢代刻石之體式

漢代刻石之體式

14. 漢代碑碣之體式

漢代碑碣之體式

15. 漢代石經之體式

漢代石經之體式

16. 漢代石鼓之體式

漢代石鼓之體式

17. 漢代石鼓文之體式

漢代石鼓文之體式

18. 漢代石鼓文之體式

漢代石鼓文之體式

19. 漢代石鼓文之體式

漢代石鼓文之體式

20. 漢代石鼓文之體式

漢代石鼓文之體式

21. 漢代石鼓文之體式

漢代石鼓文之體式

22. 漢代石鼓文之體式

漢代石鼓文之體式

23. 漢代石鼓文之體式

漢代石鼓文之體式

24. 漢代石鼓文之體式

漢代石鼓文之體式

25. 漢代石鼓文之體式

漢代石鼓文之體式

26. 漢代石鼓文之體式

漢代石鼓文之體式

27. 漢代石鼓文之體式

漢代石鼓文之體式

28. 漢代石鼓文之體式

漢代石鼓文之體式

29. 漢代石鼓文之體式

漢代石鼓文之體式

30. 漢代石鼓文之體式

漢代石鼓文之體式

1. 第一項 第一節 第一條

1. 第一項 第一節 第二條

1. 第一項 第一節 第三條

1. 第一項 第一節 第四條

1. 第一項 第一節 第五條

1. 第一項 第一節 第六條

1. 第一項 第一節 第七條

1. 第一項 第一節 第八條

1. 第一項 第一節 第九條

1. 第一項 第一節 第十條

Handwritten text on the right side of the page.

Handwritten text on the right side of the page.

Handwritten text on the right side of the page.

Handwritten text on the right side of the page.

Handwritten text on the right side of the page.

Handwritten text on the right side of the page.

Handwritten text on the right side of the page.

Handwritten text on the right side of the page.

Handwritten text on the right side of the page.

Handwritten text on the right side of the page.

Handwritten section header in the middle of the page.

1. 第一項 第一節 第十一條

1. 第一項 第一節 第十二條

1. 第一項 第一節 第十三條

1. 第一項 第一節 第十四條

1. 第一項 第一節 第十五條

1. 第一項 第一節 第十六條

1. 第一項 第一節 第十七條

1. 第一項 第一節 第十八條

1. 第一項 第一節 第十九條

1. 第一項 第一節 第二十條

一、

二、

三、

四、

五、

六、

七、

八、

九、

十、

雜歌

一、

二、

三、

四、

五、





此書の編纂は、大正十一年の秋、東京府立第一高等女子学校に在りて、

本書の編纂は、大正十一年の秋、東京府立第一高等女子学校に在りて、  
本書の編纂は、大正十一年の秋、東京府立第一高等女子学校に在りて、  
本書の編纂は、大正十一年の秋、東京府立第一高等女子学校に在りて、

附録

本書の編纂は、大正十一年の秋、東京府立第一高等女子学校に在りて、  
本書の編纂は、大正十一年の秋、東京府立第一高等女子学校に在りて、  
本書の編纂は、大正十一年の秋、東京府立第一高等女子学校に在りて、  
本書の編纂は、大正十一年の秋、東京府立第一高等女子学校に在りて、

本書の編纂は、大正十一年の秋、東京府立第一高等女子学校に在りて、

本書の編纂は、大正十一年の秋、東京府立第一高等女子学校に在りて、

本書の編纂は、大正十一年の秋、東京府立第一高等女子学校に在りて、

附録

本書の編纂は、大正十一年の秋、東京府立第一高等女子学校に在りて、

附録

本書の編纂は、大正十一年の秋、東京府立第一高等女子学校に在りて、  
本書の編纂は、大正十一年の秋、東京府立第一高等女子学校に在りて、  
本書の編纂は、大正十一年の秋、東京府立第一高等女子学校に在りて、  
本書の編纂は、大正十一年の秋、東京府立第一高等女子学校に在りて、

「本邦の教育に於ては、中流階級の子弟は、その教育を受けるべきである。……」

（一）  
（二）  
（三）

「本邦の教育に於ては、中流階級の子弟は、その教育を受けるべきである。……」

（一）  
（二）  
（三）

「本邦の教育に於ては、中流階級の子弟は、その教育を受けるべきである。……」

（一）  
（二）  
（三）

（一）

「本邦の教育に於ては、中流階級の子弟は、その教育を受けるべきである。……」

（一）  
（二）  
（三）

「本邦の教育に於ては、中流階級の子弟は、その教育を受けるべきである。……」

（一）  
（二）  
（三）

（一）  
（二）  
（三）

「本邦の教育に於ては、中流階級の子弟は、その教育を受けるべきである。……」

（一）  
（二）  
（三）

「本邦の教育に於ては、中流階級の子弟は、その教育を受けるべきである。……」

（一）  
（二）  
（三）

「本邦の教育に於ては、中流階級の子弟は、その教育を受けるべきである。……」

（一）  
（二）  
（三）

「本邦の教育に於ては、中流階級の子弟は、その教育を受けるべきである。……」

（一）  
（二）  
（三）

「本邦の教育に於ては、中流階級の子弟は、その教育を受けるべきである。……」

（一）  
（二）  
（三）

「本邦の教育に於ては、中流階級の子弟は、その教育を受けるべきである。……」

（一）  
（二）  
（三）



一、*Die Kunst der Kunst* (The Art of Art)

二、*Die Kunst der Kunst* (The Art of Art)

三、*Die Kunst der Kunst* (The Art of Art)

四、*Die Kunst der Kunst* (The Art of Art)

五、*Die Kunst der Kunst* (The Art of Art)

六、*Die Kunst der Kunst* (The Art of Art)

七、*Die Kunst der Kunst* (The Art of Art)

八、*Die Kunst der Kunst* (The Art of Art)

九、

十、*Die Kunst der Kunst* (The Art of Art)

十一、*Die Kunst der Kunst* (The Art of Art)

十二、*Die Kunst der Kunst* (The Art of Art)

一、*Die Kunst der Kunst* (The Art of Art)

二、*Die Kunst der Kunst* (The Art of Art)

三、*Die Kunst der Kunst* (The Art of Art)

四、*Die Kunst der Kunst* (The Art of Art)

五、*Die Kunst der Kunst* (The Art of Art)

六、*Die Kunst der Kunst* (The Art of Art)

七、

八、*Die Kunst der Kunst* (The Art of Art)

九、*Die Kunst der Kunst* (The Art of Art)

十、*Die Kunst der Kunst* (The Art of Art)

十一、*Die Kunst der Kunst* (The Art of Art)

十二、*Die Kunst der Kunst* (The Art of Art)

第一、本邦の政治的状態

第二、本邦の経済的状態

本邦の政治的状態は、近年ますます悪化するに至り、政府の腐敗、議会の閉鎖、選挙の不正、これら種種の弊害が、国民の心を苦しめ、国家の前途を憂鬱せしめて居る。経済的状態も、漸次凋落の途程に入り、物産の減少、貿易の不振、財政の赤字、これら種種の弊害が、国民の心を苦しめ、国家の前途を憂鬱せしめて居る。尤も、最近の数年間は、政治的状態の悪化が、経済的状態の悪化を更に加速せしめて居る。従って、本邦の政治的及び経済的状態の悪化を如何に挽回せんや、是が本邦の前途を左右する重要な問題である。

第一、本邦の政治的状態の悪化は、何れに由るか。その原因は、政府の腐敗、議会の閉鎖、選挙の不正、これら種種の弊害に在り。尤も、最近の数年間は、政治的状態の悪化が、経済的状態の悪化を更に加速せしめて居る。従って、本邦の政治的及び経済的状態の悪化を如何に挽回せんや、是が本邦の前途を左右する重要な問題である。第二、本邦の経済的状態の悪化は、何れに由るか。その原因は、物産の減少、貿易の不振、財政の赤字、これら種種の弊害に在り。尤も、最近の数年間は、政治的状態の悪化が、経済的状態の悪化を更に加速せしめて居る。従って、本邦の政治的及び経済的状態の悪化を如何に挽回せんや、是が本邦の前途を左右する重要な問題である。

學步趨於天、地、人三者之中、故曰、天地人三者、皆學之師也、  
孔子曰、天何言哉、天四時運行、百物生焉、天不言、而人莫  
不化、地何言哉、地載萬物、長養人民、地不言、而人莫不  
資、人何言哉、人君出治、衆人望之、人不言、而人莫不  
化、此三者之謂也、故曰、天、地、人、三者、皆學之師也、  
天、地、人、三者、皆學之師也、

此篇見於《中庸》、  
《禮記》、  
《論語》、

中庸  
第廿五章  
子曰、君子之道、  
博學之、審問之、慎思之、  
明辨之、篤行之、  
有弗學、學之弗能、  
弗措也、有弗知、知之弗能、  
弗措也、人一能之、  
己百之、人十能之、  
己千之、果能此心矣、  
學之弗能、弗措也、



第廿六章  
子曰、吾欲學夏禮、  
請見夏禮、  
吾欲學夏禮、  
請見夏禮、

此篇見於《禮記》、  
《中庸》、

一、...  
 二、...  
 三、...  
 四、...  
 五、...  
 六、...  
 七、...  
 八、...  
 九、...  
 十、...



一、...  
 二、...  
 三、...  
 四、...  
 五、...  
 六、...  
 七、...  
 八、...  
 九、...  
 十、...



